

## 令和4年度静岡県人権啓発センター事業計画（案）

### ○ 令和4年度事業方針

#### （1）施策の推進

##### ① 計画（静岡県人権施策推進計画（第3次改定版））の推進（目標50%以上）

基本理念の指標	28	29	30	元	2	3	目標値
（～第2次改定） 「静岡県が人権尊重の意識が生活の中に定着した住み良い県となっている」と感じる人の割合（%）	38.9	37.1	45.3	38.1	48.2	—	50%以上
（第3次改定） 「静岡県が人権尊重の意識が生活の中に定着した県である」と感じる人の割合（%）	—					39.5	

※H28～30、R 2～3は県政世論調査、元年度は人権問題に関する県民意識調査結果

#### （2）啓発活動の展開

##### ① 目標

「静岡県が人権尊重の意識が定着した県である」と感じる人の割合の増加を図るため、人権啓発センターの各種人権啓発活動に参加する県民を増やす。

＜次期総合計画後期アクションプラン活動目標＞

- ・人権啓発講座等参加者数 毎年度3万人
- ・人権啓発指導者養成講座参加者数 毎年度150人（125人から25人増目標）

##### ② 啓発の方向性

- ・令和3年度の県政世論調査では、前年度調査よりも全世代で数値の低下が見られることから、より一層県民全体の人権意識の高揚を目指し、早期に目標を達成するために、世代を超えて心に届くような啓発、広報企画コンペ等の実施
- ・人権三法（障害者差別解消法、ヘイトスピーチ解消法、部落差別解消法）の様々な機会を通じた周知広報の強化
- ・人権施策推進計画において、新たな分野別課題とした、性的指向・性自認、刑を終えて出所した人をめぐる人権問題、災害に起因する人権問題等に係る周知啓発の推進
- ・ワクチンハラスメントといった新型コロナウイルス感染症に係る差別や誹謗中傷が依然見られることから、人権への配慮に係る啓発の継続した実施
- ・行政施策の担い手である職員を含め、ハラスメントや自殺のない人権文化・人権社会の構築に向けた周知啓発の推進

##### ③ 関係部局、団体等との連携

県民の人権尊重意識の高揚がより図れるよう、各人権課題に係る施策を所管する関係部局や課題解決を目指す団体等との連携を通じた啓発手法を検討する。

④ 令和4年度事業計画

県民向け啓発等

※講座やセミナーについては、オンライン（Web配信等）での実施も検討。

ア 人権週間(12/4～12/10)を中心とした啓発活動

		地域	事業計画
マスメディアを活用した啓発広報	テレビ・ラジオ スポットCM放送	全域	12月上旬
	ポスター掲出		11月下旬～12月上旬 (JR・私鉄各駅構内、学校、店舗等)
	インターネット		バナー広告、動画広告、SNSの活用
講演会等の開催	人権講演会(2回)	全域	6月～7月 会場、オンライン併用での実施を検討
		全域	11月～12月 同上
	ふじのくに人権 フェスティバル	東部	・12月中旬 東部地域(三島市)※予定 ・講演、人権作文コンクール表彰ほか

イ ア以外の啓発活動

		地域	事業計画
講演会等	子どもと大人の温かい 絆づくりセミナー (保育士、幼稚園教諭、認定 子ども園保育教諭等向け)	中部	・9月～10月で開催予定(1回)
	企業と人権セミナー	全域	・11～1月で東部にて開催予定 内容：(仮)LGBT、ハラスメント等
	クローズアップ人権講座	全域	・時機に即した人権課題について、 関係団体等と連携した講座を開催 ・会場、オンライン併用での実施を 検討
研修会等	出前人権講座	全域	・学校、企業、団体等への講師派遣 年間100回程度
人権相談・法律 相談	電話・面接による 人権相談	全域	・傾聴及び専門機関等への適切な つなぎ
その他	ビデオ・DVD・図書等 の貸し出し	全域	・計画的に購入・整備
	人権啓発センターHP の運営(県HP内)	全域	・イベント、講演会等の案内
	人権リーフレット	全域	・個別の人権課題ごとに作成

### ウ 啓発リーダーの養成

		地域	事業計画
人権教育啓発指導者の養成	人権啓発指導者養成講座	中部 (全域)	9月上旬～中旬 ・静岡市(延3日間)を予定 ・会場、オンライン併用での実施検討

### エ 人権ユニバーサル事業

		地域	事業計画
民間団体との連携・協力のもと、障害のある方や性的少数者に関する人権課題等、ユニバーサル社会の実現に向けた啓発活動		中部 (全域)	・障害者スポーツ体験 「障害のある方と人権」をテーマに人権を身近に感じてもらうため、パラリンピックスポーツ交流・体験事業を実施予定(8月)

### オ 市町への支援

		地域	事業計画
市町への支援	人権啓発活動事業費 (法務省地方委託費の再委託)	全域	(国10/10) 熱海市、沼津市、富士市、南伊豆町、長泉町、焼津市、島田市、吉田町、御前崎市、牧之原市、袋井市、磐田市、森町 (13市町)
	人権問題啓発事業費 交付金	全域	(県1/2, 市町1/2) 熱海市、伊豆市、沼津市、富士市、島田市、菊川市、掛川市、袋井市、湖西市 (9市)
	市町人権施策推進担当 課長会議の開催	賀茂 東部 中部 西部	実施方法については、検討中。 *市町における人権啓発の取組への支援 ほか
	人権教育行政担当者 連絡協議会	中部	令和5年1月～2月予定 ・講演、グループ協議 *静岡県教育委員会との協力事業

### (3) 静岡県人権施策推進計画(第3次改定版)の周知(継続)

令和2年度末に策定した静岡県人権施策推進計画(第3次改定版)について、ホームページでの公開や冊子作成・配布を通して、広く県民に周知していく。